

宮内庁契約監視委員会 第15回会議

開催日及び場所	平成26年12月24日(水) 宮内庁第一会議室
委員	委員長 大森政輔 (弁護士) 委員 友永道子 (公認会計士) 委員 石野秀世 (元会計検査院事務総局次長)
議事	1. 抽出案件について ① 平成26年度上半期 契約金額及び件数に関する統計について ② 石野抽出委員より抽出結果報告 ③ 抽出案件概要説明(各担当課長) ④ 抽出案件審議等 2. 宮内庁調達改善計画について

1. 抽出案件について

審 議 対 象 期 間	平成26年4月1日～平成26年9月30日	
抽出案件	7	
一般競争入札	2	
最低価格落札方式	2	契約件名： 京都御所樹木調査業務 契約相手方： 株式会社 環境事業計画研究所 契約金額： 4,039,200円 契約締結日： 平成26年7月7日
		契約件名： 牧場生産品等輸送業務 契約相手方： 栃木県北通運 株式会社 契約金額： 7,851,000円(単価契約の予定総額) 契約締結日： 平成26年4月1日
指名競争入札	2	
最低価格落札方式	2	契約件名： 京都大宮御所御殿棟耐震補強工事 契約相手方： 株式会社 ^{やすいもく} 安井奎工務店 契約金額： 84,240,000円 契約締結日： 平成26年4月7日
		契約件名： 航空機借上 契約相手方： 全日本空輸株式会社 契約金額： 8,162,182円 契約締結日： 平成26年5月8日

随意契約	3	
不落・不調随意契約	1	契約件名： 武蔵陵墓地北側水路護岸ほか工事 契約相手方： 株式会社 東緑化 契約金額： 38,340,000円 契約締結日： 平成26年9月25日
		契約件名： 御所空調機整備工事 契約相手方： 新晃工業 株式会社東京支社 契約金額： 5,292,000円 契約締結日： 平成26年6月19日
特命随意契約	2	契約件名： ^{もりばな} 盛花他 契約相手方： 株式会社 花慶 契約金額： 3,879,704円(単価契約の予定総額) 契約締結日： 平成26年4月1日
委員からの意見・質問等	○ 詳細は別紙のとおり。	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	○ 特になし。	

2. 宮内庁調達改善計画について

委員からの意見等	馬糧について、従来、種類ごとに少額で随意契約していたものを、一つにまとめて競争入札にした結果、調達価格は安価になったのか。
意見等に対する回答	本件については効果の分析は行っていない。今後は調達改善の効果をできるだけ把握するように努めたい。
委員からの意見等	旅行手配業務のアウトソーシング利用促進について、各部局に周知するだけでは不十分ではないか。
意見等に対する回答	更に明確な形で利用促進を図っていきたい。

○ 次回の契約監視委員会は、平成27年7月に開催予定とされた。

○ 委員の任期(1年間)満了に伴い、全委員が再任を了承した。

1. 一般競争入札の抽出案件 ①

(1) 京都御所樹木調査業務（最低価格落札方式）

※落札率が99%超の案件

【契約の概要】

本業務は、京都御所の苑地管理の一環として樹木調査を行うものである。

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none">・ 前回（平成12年）の調査で作成した現行の台帳を各樹木工事の際に更新していけば、当該調査業務は不必要なのではないか。	<ul style="list-style-type: none">・ 前回調査時点で10センチ以下の樹木等は台帳に登載されていないため、改めて調査する必要性が生じた。

1. 一般競争入札の抽出案件 ②

(2) 牧場生産品等輸送業務（最低価格落札方式）

※応札者が1者の案件

【契約の概要】

御料牧場の生産品等を皇居及び赤坂御用地に輸送する業務である。

意見・質問	回 答
・ 毎年一者応札となっているのはなぜか。	・ 輸送車の施錠，衛生管理などの諸条件が求められることや，人材の確保が難しい不定期の輸送であることが要因と推察する。

2. 指名競争入札の抽出案件 ①

(1) 京都大宮御所御殿棟耐震補強工事（最低価格落札方式）

※落札率が99%超の案件

【契約の概要】

本工事は、京都大宮御所御殿棟が耐震診断の結果、性能不足と診断されたため、耐震補強工事を行うものである。

意見・質問	回 答
・指名した10者が応札した中で、1回目で1者のみが予定価格を下回って100%近い価格で落札しているのはなぜか。	・落札業者にヒアリングしたところ、不審な点はなかったが、今後とも適正な運用に努めて参りたい。

2. 指名競争入札の抽出案件 ②

(2) 航空機借上 (最低価格落札方式)

【契約の概要】

沖縄県行幸啓に当たり、航空機を借り上げたものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none">・羽田空港の駐機場V1スポットを使用することが仕様書に書かれていることにより、対象航空会社が指名した航空会社2社に限られてしまうことはないのか。	<ul style="list-style-type: none">・V1スポットはどの航空会社でも利用可能である。

3. 随意契約の抽出案件 ①

(1) 武蔵陵墓地北側水路護岸ほか工事（不落・不調随意契約）

【契約の概要】

本工事は、武蔵陵墓地の一部敷地境界沿いに法面崩壊をきたしている箇所境界確認を行い、境界沿いに護岸構造物等の工事を施工するものである。

一般競争入札を実施したところ、入札参加業者が一者であり、結果として落札しなかったため、当該業者と随意契約を行った。

意見・質問	回 答
・一者応札となった理由は何か。	・工事現場へのアクセスのために手前の民有地を使用する必要があることが一者応札となった一つの要因と推察している。

3. 随意契約の抽出案件 ②

(2) 御所空調機整備工事 (特命随意契約)

【契約の概要】

本工事は、御所室内の温湿度を調整している空調機について、送風にかかる中心的な部分の一部品を取替え、大部分を再使用する整備工事を行うものである。

意見・質問	回 答
・空調機を製造した業者以外でも請け負うことができるのではないか。	・他社では当該機器の詳細な内部構造・特性に精通していないため、製造した業者が請負いができる唯一の業者である。

3. 随意契約の抽出案件 ③

(3) 盛花他 (特命随意契約)

【契約の概要】

宮中の招宴等において食堂卓等に飾る盛花を作製装飾を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none">・ ホテルなどで盛花を扱う業者も多いので、競争契約とした方が良いのではないか。・ 使用する花材によって値段はまちまちであり、盛花の大きさに応じた契約価格としてよいのか。	<ul style="list-style-type: none">・ 行事の性格上と宮殿という場所の特殊性から高水準の盛花でなくてはならず、過去からの経験と実績を有する業者であることが必要である。・ 年度当初に花材の市況の動向等を勘案して、年間を通した単価を決めており、その単価で業者が対応できる範囲で作製してもらっている。